

■ 第2弾 農林水産業継続応援給付金 申請の手引き

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業収入が20%以上減少した農林水産業者の事業継続を支援します。

法人：10万円 個人：8万円 (定額)

■ 要件

- 小城市内に事業所を有する農林水産業の法人又は小城市内に住所を有する個人農林水産業者
- 令和3年1月から3月までのいずれかの月の前々年同月比の事業収入の減少率が20%以上(実績値)
- 暴力団等に関与していない者

■ 申請期間

令和3年6月1日(火曜日)から令和3年8月31日(火曜日)まで

■ 申請書及び添付する書類

申請書は、小城市役所農林水産課の窓口に備え付けています。
また、市のホームページからもダウンロードできます。

添付書類が揃っているかチェックしましょう。

- ①令和元年分の確定申告書第一表の控の写し、白色申告収支内訳書又は青色申告決算書の写し
- ②令和3年1月から3月までのいずれかの月の事業収入が前々年同月比で20%以上減少していることが確認できる書類。(令和元年、令和3年分の確定申告の基礎資料となる任意の月の出荷・販売実績が分かる帳簿や通帳等の写し)
- ③登記簿謄本の写し(認定農業法人以外の法人の場合)
- ④振込先の通帳の写し(銀行名・支店名・口座番号・フリガナが記載されている通帳を開いた1ページ目)

■ 申請方法

ア. 郵送する場合

〒845-8511 小城市三日月町長神田 2312-2 (東館1階) 小城市役所農林水産課 宛

イ. 持参する場合 上記、小城市役所農林水産課の窓口まで持参してください。

■ 問合せ

小城市農林水産課 電話：0952-37-6125 メール：nourinsuisan@city.ogi.lg.jp

◆事業収入額について

◇「R3__月事業収入額（実績）A」の書き方

Q. 何月の事業収入額を書けばいいですか。

A. 令和3年1月～3月のうち、事業収入額が前々年同月比20%以上減少した月であればどの月でも可。

Q. 事業収入額が分かるものとは、何を示せばいいのですか。

A. 入金額が分かる通帳や、ノートやパソコン等に記入した収入内訳書などが想定されます。
※前々年同月の事業収入額の比較ができる書類の例として、令和3年分の確定申告のために準備されている明細書や収入内訳書、仕切書、通帳の写しなど。

Q. 事業収入額が分かりません。帳簿もありません。

A. 申し訳ございませんが、事業収入額が分からないと20%以上減少したことも分かりませんので申請できません。

◇「H31__月事業収入額（実績）B」の書き方

Q. 令和2年8月に**就業した**ので前々年同月比の事業収入額（実績額）が出せない

A. 前々年同月の事業収入額を起業月から比較する月の前月までの事業収入額の平均事業収入額で可。

新規認定就農者の場合は、認定計画書での年間事業収入見込み額を月数で割った額でも可。

<例> 認定計画書での年間事業収入見込み額 ÷ 月数 = B

Q. 白色申告なので、収支内訳書（又は、青色申告決算書（農業用））に月別の事業収入額の記載がない。

A. 事業収入が減少した月の前々年同月の事業収入額が分かる帳簿や通帳などで、前々年同月の事業収入額が分かるものがが必要です。

※書類の例として、令和元年分の確定申告書、収支内訳書又は、青色申告書決算書（農業用）を作成する際に準備された明細書や収入内訳書、仕切書、通帳の写しなど。

Q. 前々年の帳簿がない、確定申告をしたことがないなど、前々年の事業収入額を示すものが何もない

A. 申し訳ございませんが、前々年の事業収入額が分からないと20%以上減少したことも分かりませんので申請できません。

◇振込先の通帳の写しについて

Q. どこをコピーしたらいいのですか。

A. 通帳を開いた1ページ目の写しを提出してください。

Q. なぜ通帳の写しが必要なのですか。申請書に記入するだけではダメなのですか。

A. 振り込む際は、口座名義人の**お名前**が必要です。記入に間違いがあると振り込みがかなり遅れてしまいます。迅速に振り込むための確認資料となりますので提出をお願いします。

※**新型コロナに対する支援給付金などで、市役所職員を装ったニセの電話やメール等にご注意ください。**

※**市役所から市民の皆様に対して、ATMへ誘導することや通帳の暗証番号を問い合わせることは絶対にありません。**